

一般社団法人

# 神戸市ケアマネジャー連絡会会報誌 Vol. 64

〈令和5年8月 日発行〉

編集発行：神戸市ケアマネジャー連絡会

事務局：〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-1

神戸市総合福祉センター2F

TEL：078（362）6222

FAX：078（362）5277

## 持続可能な介護サービスの提供に向けて

神戸市ケアマネジャー連絡会の皆様、こんにちは。

神戸市福祉局副局長の若杉と申します。

ケアマネジャーの皆様方には、平素から神戸市の福祉行政ならびに介護保険事業にご理解ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

私は令和4年度に福祉局副局長として着任し、今年度から介護保険・高齢福祉分野等を所管しております。

介護保険制度は創設から20年を経過しましたが、この間、さらに高齢化が進み、認知症や老老介護、フレイルの方が増えるとともに、地域の状況や生活環境も変わってきました。これらの変化に対して地域の支援体制を整えていくことが大きな課題であり、ケアマネジャーの皆様の日々の活動は、そこで生じる隙間を埋めてくれていると認識しています。

また、今般のコロナ禍という、これまでに考えられなかった事態により、社会生活を送るうえで様々な制約を受けざるを得なくなりましたが、そのような状況下においても、市民の日常生活に欠かせない介護サービスを提供し続けるため、ケアマネジャーの皆様には、ご自身も感染に対する不安を抱える中、訪問による感染予防の啓発や孤立防止、ワクチン接種の円滑化等にご協力いただいたことに、あらためて感謝を申し上げます。

ご存知のとおり、今年度は介護保険事業計画（第9期）の策定年度となっており、介護報酬改定など皆様のご関心が高いものと認識しています。団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年が目前に迫り、さらには高齢者人口がピークに達する2040年を見据えなければなりません。このような中、介護人材確保を重点施策として「コウベ de カイゴ」と銘打った様々な取り組みを進めるとともに、フレイルの進行や要介護者が急増することがないように、転倒リスクチェックやリハビリ専門職による運動支援を行う新規事業も実施しています。

これらの制度や仕組みは、市民や事業者の方が迅速かつ適切に利用できて意味があります。そのためには、制度の内容が「わかる」、必要な方に支援が「とどく」ことが何より重要であり、常にそうした意識を持って取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、介護を必要とする市民は今後も増え続けていく中で、より良い介護サービスを安定的に提供するためには、ケアマネジャーの皆様のご協力が不可欠です。市としても、介護保険事業を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



神戸市福祉局副局長  
若杉 穰 氏

# 令和5年度 神戸市ケアマネジャー連絡会総会

令和5年5月27日(土) 13:30~16:00 神戸市立総合福祉センター5階 会議室

【開会】代表挨拶:神戸市ケアマネジャー連絡会 代表理事 伊賀 浩樹

来賓祝辞:神戸市福祉局 副局長 若杉 穰 氏(右写真)

一般社団法人 兵庫県介護支援専門員協会  
会長 山内 知樹 氏(右写真)

【総会】第1号議案 令和4年度 事業報告

第2号議案 令和4年度

決算報告 決算監査報告

第3号議案 役員改選・組織体制について

第4号議案 定款変更について

報告事項 令和5年度 事業計画・予算(案)

【記念講演会】テーマ「自分に戻り、自分とつながる」

講師:関西学院大学

人間福祉学部社会福祉学科

教授 池埜 聡 氏(右写真)

司会進行:神戸市ケアマネジャー連絡会

顧問 山内 賢治 氏

会員数: 名  
出席者数: 名  
(ZOOM参加を含む)  
委任状数: 名  
すべての議案について、  
過半数以上の賛成をもって  
可決されました。

## 総会報告

今年度も会員の皆様にご協力をいただき、総会を無事に開催することができました。

この総会は、新型コロナの影響により3年間はZOOM開催を余儀なくされましたが、今回は、会場にも50名程の方がお越しになり、ZOOMの方と合わせて70名以上の方にご参加いただきました。また、300名以上の方に委任状をご提出いただき、多くの皆様からご協力に感謝申し上げます。

さらに、ご多忙にも関わらず、神戸市行政より若杉副局長様、竹野係長様、また、兵庫県介護支援専門員協会の山内会長様もご臨席賜り、大変ありがたく、心からお礼申し上げます。

昨年度の事業については、事業報告にもありますが、新型コロナの影響を受けつつも、計画的に研修を実施し、多くの皆様が研修に参加され、学びと交流を深めることができました。さらに神戸市行政をはじめ、神戸市介護サービス協会に所属されている医師会等の関係団体の様々な会議にケアマネジャーの立場を踏まえて出席し、実績を残せたことも、改めて評価していただいても良いのではないかと思います。

今年度もケアマネジャーとして働く課題は様々ありますが、神戸市ケアマネジャー連絡会としては、引き続きケアマネジャーの職能団体として、今後も皆様方がより働きやすい環境でケアマネジメント業務ができることを目的として、神戸市行政や兵庫県介護支援専門員協会等の多くの関係者の皆様とより強く、信頼できる関係性を構築し、質の高い運営実績を残し、次の世代へとつなぐことができます様に事業を進めて参りますので、皆様の連絡会活動への主体的なご参加とご協力をお願いし、総会の報告とさせていただきます。

## 令和5年度 研修無料券 抽選会!!

今回は、神戸市ケアマネジャー連絡会の理事で  
厳選なる抽選を行いました!

抽選に漏れた方も含め、研修会への皆さんの  
参加をお待ちしています。

当選者の  
10名には  
無料券を  
発送しました



# 記念シンポジウム「自分に戻り、自分とつながる

～感情労働からケアマネジャーを守るために～

## 記念シンポジウムを終えて

神戸市ケアマネジャー連絡会総会後の記念講演に、関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 池埜 聡先生を迎え、「自分に戻り、自分とつながる～感情労働からケアマネジャーを守るために～」をテーマに、ご講演を担当していただきました。池埜先生からは、「今日はケアマネジャーの皆さん一人ひとりを中心に、私の存在を認め、自分を大切にするためのお話をします」とのメッセージから講演がスタートしました。

講演内容は、

1. 感情労働と支援者への影響
2. ケア・ハラスメントの現状と対策
3. ケア・ハラスメント対策で見落とされているもの
4. 自分に戻り、自分とつながるために

の4つの構成で進められました。

1つ目の柱では、感情労働について触れ「相手に感謝や安心などポジティブな感情をもってもらえるように、自分の表情や身体的な表現、そして感情をうまく管理すること」とされているとの説明がありました。その代表として、自分は後回し、思考中心、自分の「こころ」と「からだ」は置き去りがち、といった特徴があるとのこと。福祉職・介護職に至っては、相手にいい思いをしてほしいという立ち位置から「相手>自分」という関係になりやすく、怒りを抱えながら笑顔を失わないようにするというストレスフルな心理的環境に陥りやすいとの説明がありました。

特にケア・ハラスメント（利用者やその家族からのハラスメント）の問題は、援助者が持っている思いやりや利他性、仕事の価値などがすり減ってしまう現象を生じさせ、転職への動機づけを高めているとのお話でした。

2つ目の柱では、東京都保健福祉局が実施した「在宅療養に関わる医療介護従事者に対するハラスメント対策」の調査データを示しながら、それぞれの実態に基づく援助職の「共感のジレンマ」についてお話がありました。

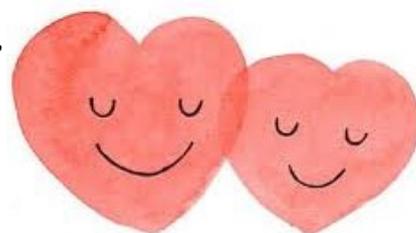
援助職は「利用者・クライアントの経験をあたかも自分が経験しているように感じ、客観的立場を崩さずに利用者の心情を理解し続けようとする姿勢」を備えているとのこと。そこには、認知的共感と情緒的共感の両者が存在しているようです。最近の研究で、共感の新しい考え方として、共感行為が自分を傷つける可能性もあり諸刃の剣となっているとの報告でした。日本では、ケア・ハラスメントについて法律面での整備ができておらず、対応策についても援助職を取り巻く環境には抜け落ちているところがあるとの指摘をされています。

3つ目の柱では、ケア・ハラスメント対策で見落とされていることについて話されました。ケアマネジャーにとっての本当の安心、安全とは何かについて確認をしています。池埜先生によれば、ケア・ハラスメントで受ける傷は、認知や思考レベルの問題ではなく、神経生理学的な反応であって、適応のために必要なものとの説明がありました。その受傷反応は一瞬にして「ぐさりッ」と受けることもあり得るとのことでした。

対人援助職であるからこそ、自己批判やモラル・インジュリー（道徳的傷つき）、そして自信の喪失からバーンアウトへと繋がるプロセスは認知や思考のレベルではなく、神経生理学的な反応であって身体の芯から安心・安全な環境に整えていく必要があるとの見解でした。

4つ目の柱では、「あなたのせいではない」という視点から、私の心身の反応を肯定し、すべては適応のために必要な反応であったと認識することが大切だとの見解が示されました。池埜先生が使用した動画や簡単な体験的プログラムを通じて、からだで感情のリラクゼーションを感じると、マインドフルネスや環境が及ぼす影響への配慮等の考えを取り入れてみるなどの具体的な対応策を紹介いただきました。

そして、最後に池埜先生からは「ケアマネジャーのためのケアを再考する」として、ケアマネジャー自らの安心が相手の安心を高めることを再確認し、ケアマネジャーにとっての身体の芯から得られる安心感を確保すること。そのためには、組織的な取り組みだけでなく、当会のような組織を超えた取り組みが必要です」とエールをいただきました。



神戸市ケアマネジャー連絡会 顧問 山内 賢治

# 【歯科専門職以外の方が口腔機能管理の必要性を評価できるアセスメントツール】の作成 ～「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」の取り組み～

口腔の健康が全身の健康に大きく影響することや、フレイルの前段階にオーラルフレイルがあることが認知されるなど、口腔への関心が高まっています。神戸市では、地域包括ケア推進部会の専門部会として、令和元年10月に「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」を立ち上げました。口腔機能管理（※）の重要性について多職種が共通理解を深め、スムーズに連携することにより、必要な方に口腔機能管理を実施することをめざしています。

※食べる、話すなどの口の機能に関する管理。口腔清掃だけでなく機能訓練や義歯など歯科治療による咀嚼機能の回復を含む

部会では、地域包括における口腔機能管理の現状と課題を把握するため令和2年度及び3年度に以下のアンケート調査を実施しました。

- ① 「訪問歯科診療・訪問口腔ケアに関する実態調査」（神戸市歯科医師会所属歯科医師対象）
- ② 「ケアプラン作成時における口腔・栄養の関連サービスに関するアンケート調査」（施設・居宅ケアマネジャー対象）
- ③ 「退院連携シートに関するアンケート調査」（市内99病院対象）

上記アンケート調査結果から課題として以下の項目が明らかになりました。

- ① 家族やケアマネから「訪問歯科診療」「訪問口腔ケア」の依頼が少ない
- ② 口腔関連サービスをケアプランに入れるためには、利用者の必要度の把握（適切なアセスメントツール）が必要
- ③ 既存の退院連携シート及び看護サマリーには口腔に関する項目が少ない

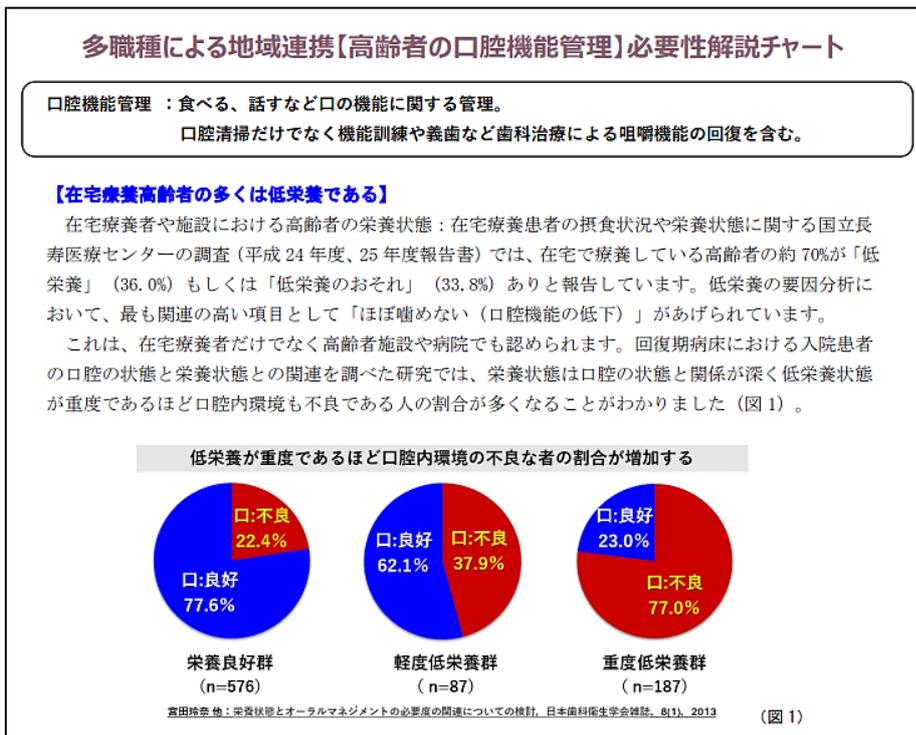
そこで、歯科専門職以外の方が口腔機能管理の必要性を評価できるアセスメントツールを作成し、多職種がスムーズに連携できる環境づくりに努めることになりました。

## 歯科専門職以外の方が口腔機能管理の必要性を評価できるアセスメントツール

### 1 多職種による地域連携【高齢者の口腔ケア】必要性解説チャート

低栄養状態が重度な方ほど口腔内環境が不良な方が多いことが分かっていることから、歯科治療・口腔ケアにより口腔内環境を改善することで食べられる状態にすることが大切です。食べることができれば低栄養の予防になり、QOL（生活の質）の向上にもつながります（右：抜粋）。

右図は以下の2次元コードからダウンロードが可能です



## 2 「訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票」の使用方法

チェック票①左図は、患者もしくは家族に聞き取りを行い、該当する項目がないかを確認します。一つでも該当する欄がある場合は、訪問歯科診療・訪問口腔ケアが必要と判断されます。

チェック票②右図は、患者もしくは家族への聞き取り又は、医療・介護従事者が実際に口腔内を観察して写真の状況に近い状況(状態)を確認します。健全以外の項目の一つでも該当する項目がある場合は、訪問歯科診療・訪問口腔ケアが必要と判断されます。

**訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票**

現在、訪問歯科診療・訪問口腔ケアを受けておられる方は以下のチェックは不要です

氏名 \_\_\_\_\_ 調査年月日 年 月 日  
 \_\_\_\_\_ 記載者氏名/職種 \_\_\_\_\_

**【チェック票①】** 該当する欄に○を入れてください

| 項目                 | あり                       | なし                       | 症状                        |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 義歯<br>(入れ歯)        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 歯がないのに入れ歯がない、使用していない      |
|                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 入れ歯が安定していない、落ちる、動く        |
| むし歯                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 入れ歯が壊れている(割れている、パネが壊れている) |
|                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 被せ物や詰め物が外れている             |
| 歯周病                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 口臭がある                     |
| 摂食・嚥下<br>(飲み込み・むせ) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 食べこぼしがある                  |
|                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 食事中にむせることがある              |
|                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 食事量が減って体重減少がある・食事に時間がかかる  |
| 手入れ                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 熱が出たり、肺炎を繰り返す             |
|                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 介助者の歯みがきを嫌がる              |

● 表面【チェック票①】のどれか一つでも該当する場合  
 ● 裏面【チェック票②】の「やや不良」または「病的」の一つでも該当する場合

↓

訪問歯科診療・訪問口腔ケアが必要です。  
 かかりつけ歯科医にご相談ください。

歯科医療機関につなげる場合は、ご本人やご家族の意思を確認してください。  
 かかりつけ歯科医がない場合は、下記の「神戸市歯科医師会 歯科保健推進室」をご案内ください。  
 神戸市歯科医師会 歯科保健推進室 電話:078-391-8020 FAX:078-391-6480

チェック票①

上図は右の2次元コードから  
ダウンロードが可能です



訪問歯科診療や訪問口腔ケアが必要な場合は、まずかかりつけ歯科医に相談し、本チェック票で情報提供していただきます。かかりつけ歯科医がない場合は、神戸市歯科医師会歯科保健推進室 (TEL : 078-391-8020) に相談していただきます。

高齢者において、口腔機能の維持・向上を図り、誤嚥性肺炎を予防するため歯科診療や口腔ケア(口腔機能管理を含む)の取り組みは重要です。神戸市における訪問歯科診療・訪問口腔ケアを推進することにより誤嚥性肺炎を予防するとともに、生涯、口から食べられる市民を増やし、生活の質の向上に取り組むたいと考えています。

神戸市健康局保健所保健課 口腔保健支援センター長 (歯科医師) 渡辺 雅子 氏

**【チェック票②】** 該当する欄に○を入れてください

| 項目                     | 健全                            | やや不良   | 病的   |
|------------------------|-------------------------------|--|--|
| チェック欄⇒<br>唾液<br>(口腔乾燥) |                               |  |  |
|                        | 潤滑<br>粘つかない(粘性)<br>舌苔なし、または少量 | 乾燥・口渇感<br>少量の唾液<br>べたつき粘膜                      | 赤く干からび干からびた状態<br>唾液はほぼなし<br>大量の舌苔付着                  |
| チェック欄⇒<br>口唇           |                               |  |  |
|                        | ピンク色<br>乾燥なし<br>ひび割れなし        | 乾燥・ひび割れ<br>口角の発赤、びらん(口角炎)                      | 腫脹や腫瘍<br>赤色斑・白色斑<br>口角の出血・潰瘍                         |
| チェック欄⇒<br>歯肉           |                               |  |  |
|                        | 潤滑<br>ピンク色<br>出血なし            | 乾燥・光沢・腫脹・発赤<br>部分的な腫脹(1~6歯分程度)<br>歯肉下の紅腫の発赤、潰瘍 | 腫脹・出血(7歯以上)<br>歯の動揺・強い口臭<br>白色斑・発赤・疼痛                |
| チェック欄⇒<br>歯槽           |                               |  |  |
|                        | 滑らかな状態良好<br>食肉・プラーク(歯垢)・歯石なし  | 1~2部位(少量)に食肉・<br>プラーク(歯垢)あり<br>歯ブラシや歯槽洗浄剤で取れる  | 多くの部位に食肉・プラーク<br>(歯垢)・歯石・カビあり<br>歯ブラシや歯槽洗浄剤で<br>取れない |

監修:ときわ病院 歯科口腔外科

↓

「やや不良」「病的」に該当する場合は、  
ご本人の不快感などの訴えがない場合でも、  
歯科医療機関への受診を勧めてください。

チェック票②



## ケアマネジャーひとり旅 Part2

いろんな景色や人に会いたいと思って始めた一人旅です。拙い文章ですが、ご覧になってくださるとありがたいです。

### 「エッフェル塔」

(フランス・パリ)

本物を見る前は「東京タワーと同じじゃね」と思っていたのですが、行ってみると本物は全然違います。パリでは、パリジェンヌがフランスパンをかじりながら街を闊歩しています。買い食いでも様になっていることが、すごいです。



コロナの収束から、ご旅行を考えているケアマネさんもいると思いますが、まずは誌面で旅行気分を！皆さん、気分転換は大事ですよ！

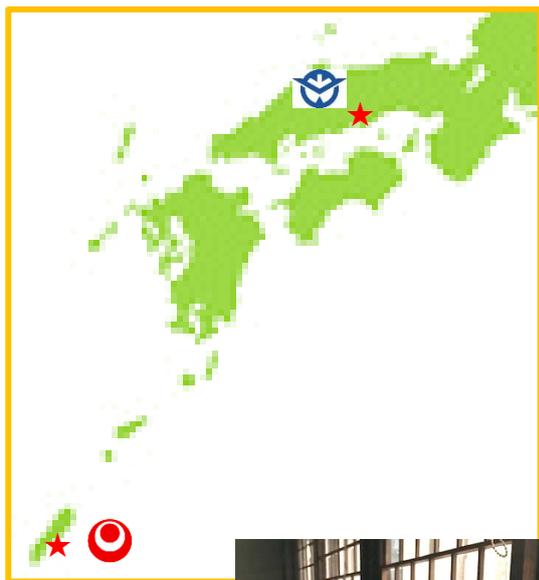


### 「すばる望遠鏡とサンセット」

(ハワイ島・マウナケア山)

現地ツアーを利用し(現地ツアーを利用しないと山頂にいけない)、常夏のハワイですが、マウナケア山頂の気温は0℃。ダウンを着て、酸素濃度の低い中での鑑賞ですが、感動します。

陽が落ちて、満天の星空が広がります。日本では見られない星空です。一生の内に見てみる価値はあります。



### 「やんばるの森」(沖縄本島) ※ユネスコ世界自然遺産に登録されました。

やんばるの森の生き物を見つけるナイトツアーに参加しました。ヤンバルクイナという鳥に会いに参加したのですが、苦手な虫や両生類ばかりしか見つけられず、やっとの思いで最後に民家の木で休んでいるヤンバルクイナ出会うことができました。



### 「倉敷美観地区」

(岡山県倉敷市)

フルーツ大国の岡山。可愛らしい店に入りパフェを食すことは、普段は躊躇するのですが、食い気には勝てず、年齢や人目も気にせず頬張りました。美味しい!



幸いに旅先で警察沙汰になる事件や事故への遭遇はないですが、結構いろんな失敗をしています。今回は、その失敗談を写真付きで紹介しようかと…お付き合いくださいね!!

(北区 藤原 博子)

## ■『本人の意思を尊重した救急活動の実現』神戸市消防局 DNAR プロトコール運用開始

神戸市消防局では、これまで「119番通報があった事案については、すべて救命の意思があるものとして、救命のために全力を尽くすこと」を救急隊の活動方針としてきましたが、近年、高齢化等を背景に、救急現場において傷病者本人は心肺蘇生を望んでいないDo not Attempt Resuscitation（以下「DNAR」という。）の意思を示される事案が増加傾向にありました。

このような背景の下、救急隊が傷病者本人の意思に寄り添い、適切かつ迅速に活動を実施できるように、神戸市メディカルコントロール検討委員会の下部組織として、令和3年7月に「DNAR 対応に関するワーキンググループ」を設置し検討いたしました。

検討の結果、これまでの救急隊の活動方針を見直し、救急隊の活動手順を定めた「救急活動プロトコール」にDNARの意思を示す傷病者への対応手順を追加し、令和4年9月に第43回神戸市メディカルコントロール検討委員会において承認され、令和5年4月1日より運用開始しています。



『本人の意思を尊重した  
救急活動の実現』

※YouTube動画を  
視聴できます。

### 【プロトコールの内容】

救急隊が出動した救急事案において、傷病者本人のDNARの意思が書類又は家族等からの情報提供により確認できた場合において、かかりつけ医等から心肺蘇生の中止指示（※）があったときには、救急隊はその意思を尊重した活動を行うことができることとした。 ※ 傷病者本人や家族等がかかりつけ医等が、将来の医療及びケアについて事前に話し合いを行っており、かかりつけ医等が傷病者本人の心肺蘇生 処置を望んでいないという意思を確認していることが前提となる。

### 研修会に参加して

#### 「意思決定の尊厳」知っていますか DNAR プロトコールとは

～心肺蘇生を望まない意思表示～（令和5年6月27日受講）

心肺蘇生を望まない（DNAR）傷病者からの救急要請が増加傾向にある事、全国の消防本部においても対応に苦慮しているという背景からプロトコール（救急の活動手順）策定が必要となった事や、メディカルコントロール（MC）＝救急隊活動の医学的な質を保障する取り組みの必要性であるとかを消防局警防部救急課の方からお話しいただいた。

他都市活動方針と比較しても、神戸市では救急隊からの意思表示聴取を積極的に行う事とされていることや、心肺蘇生を望まない意思表示がある場合の蘇生継続事由の判断、その現場でMC 医師への連絡、家族への説明等、多くの手順を踏んでいく映像から、改めて私達が日頃から準備しておくべき事を考えさせられた。

是非、市民勉強会等でも紹介されたら良いと思う内容であった。

（難在宅福祉センター 小出 理津子）

## ■「こども・若者ケアラー研修」(令和5年7月19日開催)

### 【神戸市の取り組み】

神戸市では、令和2年11月より、関係部局（福祉局・健康局・こども家庭局・教育委員会事務局）で横断的に検討を行うため、「ヤングケアラー等支援プロジェクトチーム」を立ち上げました。その中で、本市では、関係機関等への調査により、74件のヤングケアラーの事例を把握するとともに、有識者や元ヤングケアラーの方へのヒアリングも交え、課題把握や、支援の在り方について検討を重ねてきました。

これらの結果をふまえ、神戸市では令和3年6月に全国初となる「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設し、専門の相談員による相談・支援業務を開始すると共に、令和3年10月からは、当事者同士が交流や情報交換をできる「ふうのひろば」を開設しています。



講師：神戸市こども・若者ケアラー  
相談・支援窓口  
担当課長 上田 智也 氏

### 【ヤングケアラーとは】

ヤングケアラーには法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性のある子どもや若者とされています。



### 【研修参加者より】～ストップ 負の連鎖！子どもの権利も意識しよう！～

- 改めて社会の変化やそれに伴う縦断的な支援の形をフォーマル、インフォーマル問わず創っていく必要性を感じました。
- 私たちの新しい連携先として、「こども・若者ケアラー」について学ぶことができました。ケアマネジャーの視点で子どもたちが介護等を理由として勉学や遊び、又は就労できない環境と感じた時は、迷わず相談窓口につながりたいと思います。

### 【こども・若者ケアラー(ヤングケアラー)の相談窓口】

【開所時間】 平日9:00～17:00(土日祝、年末年始を除く)

【場 所】 神戸市立総合福祉センター1階(神戸市中央区橘通3丁目4番1号)

◆電話によるご相談 078-361-7600

◆FAX でのご相談 078-361-2573

◆Eメールによるご相談 carer\_shien@office.city.kobe.lg.jp

## ■ 会員の皆さんの年会費の使い道



皆さんからの会費は、集められた後にどの様に使われているのでしょうか？

主だったものになりますが、その用途内容を表記してみました。その還元には、「直接的なもの」と「間接的なもの」とがありますが、決してムダには使われていない“はず”です。

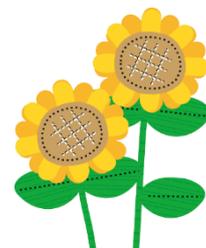
皆さんも会費の使い道を「自分事」として、時に厳しく、時に優しく、そして「参加」の精神で、関わりを持ち続けて下さい。ケアマネジャー不足が叫ばれる今、自分達の職種を盛り上げていきましょう。

|                                     |                                |   |
|-------------------------------------|--------------------------------|---|
| 初年度の年会費 20,000円<br>2年目以降の年会費 4,000円 | 初回入会時の<br>入会金<br><b>6,000円</b> | 内訳(日本:1,000円、兵庫県:4,000円、神戸市:1,000円)<br>※入会キャンペーン期間中の入会は、入会金が「無料」になります。<br>新規会員を紹介された正会員には「Quoカード」プレゼントの特典があります。   |
|                                     | 日本年会費<br><b>5,000円</b>         | ・会員管理 ・社会保障制度への参画 ・制度改正及び報酬改定に対する提案<br>・都道府県支部の活動支援と介護支援専門員の地位向上と制度設計<br>・各種研修体系整備 ・調査研究事業の実施 ・全国大会・研修会の実施<br>・介護支援専門員に関わる社会的地位向上への取り組み ・事務局経費 等々   |
|                                     | 兵庫県年会費<br><b>6,000円</b>        | ・会員管理 ・組織運営(総会、理事会、常任理事会、支部長会、委員会各種)<br>・日本協会の支部機能 ・資質向上のための各種研修(主任ケアマネ等)<br>・介護保険や業務に係る調査・研究等 ・会員に向けた情報発信や相談対応<br>・県民に対する広報(機関紙の発行、HP運営、メールマガジン)<br>・関係機関、団体との連絡・調整(兵庫県、県社協、県医師会、各種職能団体)<br>・各支部のネットワーク活動の支援 ・事務局経費 等々 |
|                                     | 神戸市年会費<br><b>3,000円</b>        | ・会員管理 ・会報誌の発行 ・関係機関との連携(神戸市、県協会、三師会 他)<br>・委員会活動(委託事業・施設CM支援・認知症ケア・気づき・主任CM・金銭管理・広報)<br>・各区の活動(研修会、世話人会、ケアマネカフェ、関係機関との連携)<br>・会議の開催(常任理事会、理事会) ・総会の開催 ・出務時の交通費<br>・事務局経費(人件費、賃借料・通信費・消耗品費等の諸経費) 等々                      |

## ◎お知らせ

### “事務局からのお知らせ”

ホームページのリニューアルを進めています。現在、トップページと研修案内、関係団体からの案内のみ更新しています。ご不便をおかけして申し訳ありません今しばらくお待ちください。



### 【令和5年度会員数情報】(令和5年 月 日現在)

| 所属区 | 全体   | 東灘  | 灘   | 中央  | 兵庫  | 北   | 長田  | 須磨  | 垂水  | 西   | その他 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会員数 | 522名 | 56名 | 38名 | 47名 | 44名 | 68名 | 39名 | 56名 | 87名 | 86名 | 1名  |

## ■ 編集後記「私のおすすめ番組」

◎「原田ゴルフ」で勉強中。なかなかスコアアップは難しい(庄村) ◎「コタキ兄弟と四苦八苦」は、古館 寛治さんと滝藤 賢一さんの名バイプレイヤーが残念な兄弟役。何かの動画配信サービスで無料になっていると思います(菊池) ◎「晩酌の流儀」がお勧めです。栗山 千明さんの飲みっぷりを観ていると、クーツ一杯ビールがほしくなり、皆さんも晩酌したくなりますよ!(重松) ◎YouTube番組の「秋田の男鹿水族館 GAO 公式チャ

ンネル」では、週1~2回 GAO の生き物達や赤ちゃんの人工保育、トレーニング等色々な配信をしており、とっても癒やされます。シロクマの赤ちゃん「フブキ」が産まれた時には毎日配信があり、成長を見守り続ける母の気持ちでした(森口) ◎「チビみらんチャンネル」のショート Ver. は、癒やされるというか、笑かされます(清水) ◎(岡本)